

事務事業一元化の調整結果報告書

(その3)

事務事業一元化の調整結果

専 門 部 会	幹事会で協議済の項目数		備 考
企画議会専門部会	205	／ 228	
財務専門部会	26	／ 147	
福祉保健専門部会	403	／ 575	
市民生活専門部会	120	／ 131	
環境専門部会	117	／ 128	
商工労働専門部会	85	／ 104	
農林水産専門部会	9	／ 181	
都市整備専門部会	71	／ 87	
建設専門部会	101	／ 109	
教育専門部会	0	／ 258	
上下水道専門部会	0	／ 115	
消防専門部会	53	／ 99	
計	1,190	／ 2,162	

※1 事務事業の項目の総数については、協議の過程において、類似事務事業の統合や、事務事業の細分化等によって変動することがあります。

※2 協議済事務事業には、他の部会の事務事業との関連から、その協議結果を待って正式決定となる項目等を含みます。

財務専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
財政	40	決算	決算の調製・報告	富山市・大沢野町・大山町・八尾町の例により統合する。
財政	41	歳入	収入調定及び納入の通知	合併時に再編する。
財政	43	歳入	収入処理	合併時に再編する。
財政	45	歳入	口座振替による収入	口座振替手数料については、合併時に再編する。 一部の金融機関への手数料加算については、廃止の方向で検討する。 郵便局での口座振替については、現行のとおり新市に引き継ぐ。 なお、再引き落としについては、合併後に検討する。
財政	46	歳入	窓口による収入	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 なお、一部の金融機関への手数料については、廃止の方向で検討する。
財政	47	歳出	支出命令	合併時に再編する。 現金支払は、可能な限り廃止する方向とする。
財政	48	歳出	小切手の振出	合併時に再編する。
財政	49	歳出	資金前渡・概算・繰替・前金払	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 対象経費については、合併時に再編する。
財政	50	歳出	支出処理	合併時に再編する。
財政	52	歳出	支出負担行為の確認	合併時に再編する。
財政	53	検査	例月出納検査	富山市の例により統合する。
財政	54	検査	現金出納員の出納事務検査	合併時に再編する。
財政	55	資金管理及び運用	資金計画	合併時に再編する。
財政	56	資金管理及び運用	歳計現金運用	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
財政	57	現金及び財産の記録管理	現金及び財産の記録管理	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

財務専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
財政	58	出納一般	つり銭資金	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
財政	59	出納一般	ペイオフ対策	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
財政	60	出納一般	現金及び有価証券の出納保管	富山市の例により統合する。
財政	61	出納一般	公印の管理 (会計)	富山市の例により統合する。
財政	62	出納一般	会計規則	合併時に再編する。
財政	63	出納一般	財団等の例月検査	合併後に再編する。
財政	66	指定金融機関	指定金融機関	指定金融機関制度については、富山市・4町の例により統合する。
財政	68	歳入歳出外現金	歳入歳出外現金受入	合併時に再編する。
財政	69	歳入歳出外現金	歳入歳出外現金払出	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

福祉保健専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
福祉	109	重度身体障害者福祉電話	重度身体障害者福祉電話	公費負担については、設置費、加入料、基本料、移転料とし、利用者負担については、大沢野町・大山町の例により統合する。 なお、富山市における60度数の公費負担は廃止する。
福祉	133	模範更生者表彰事業	模範更生者表彰	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 ただし、障害者団体からの推薦等については、同団体の再編・統合等の動向を見ながら調整する。
福祉	150	貸付事業	屋根融雪化促進資金貸付事業	合併時に廃止の方向で検討する。
福祉	151	心身障害者（児）作品展開催事業	心身障害者（児）作品展	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	153	重度障害者パソコン教室開催事業	重度身体障害者に対するパソコン教室	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	155	施設運営事業	精神障害者小規模通所授産施設運営事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	156	施設運営事業	心身障害者小規模通所授産施設運営事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	158	障害福祉のしおり発刊事業	障害福祉のしおり（活字、点字、テープ版）の発刊	合併時に再編し、新たな「しおり」を作成する。
福祉	164	保育指導	保育士等の研修	富山市の例により統合する。
福祉	173	保育指導	保育所給食指導	献立については、合併時に再編するが、地域の事情に配慮する。 給食管理システム等については、富山市の例により統合する。
福祉	174	保育指導	乳児保育等の指導	富山市の例により統合する。
福祉	202	児童健全育成活動	子ども関係各種事業・イベント	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	260	家族介護者ヘルパー受講支援事業	家族介護者ヘルパー受講支援事業	合併時に廃止するが、その代替として、介護講習事業の充実を図る。
福祉	335	居宅介護支援	居宅介護支援（ケアプラン作成）	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	355	要介護認定事務	要介護認定事務	認定調査の直営及び委託割合は、現行の割合を基本として再編する。

福祉保健専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
福祉	356	要介護認定事務	主治医意見書作成手数料支払い	富山市の例により統合する。

福祉保健専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
福祉	357	要介護認定事務	介護認定審査会	富山市の例により統合する。
福祉	361	介護保険推進委員会	介護保険推進委員会	合併時に再編する。
福祉	364	研修事務(介護保険)	介護認定審査会委員等の研修事務	富山市の例により統合する。
福祉	378	介護保険施設の整備	小規模ケア施設支援事業費	富山市の例により統合する。
福祉	379	介護保険施設の整備	介護老人保健施設借入金利子補給事業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	380	介護保険事業者の指定	介護保険事業者の指定	現行のとおり、県からの権限委譲事務として新市に引き継ぐ。
福祉	381	社会福祉法人の設立認可	社会福祉法人の設立認可(特別養護老人ホーム関係分)	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	385	地域ケア体制推進事業	施設入所者在宅復帰支援モデル事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	386	ケアプラン指導研修事業	ケアプラン指導研修事業	富山市の例により統合する。
福祉	387	福祉用具・住宅改修研修事業	福祉用具・住宅改修研修事業	富山市の例により統合する。
福祉	388	ケアマネジメントリーダー事業	ケアマネジメントリーダー事業	富山市の例により統合する。
福祉	392	上婦負介護保険事務組合負担金	事務所取得事業負担金	負担金については、繰上償還する方向で検討する。
健康医療	4	母子保健	母子訪問指導	現行のとおり、新市に引き継ぎ、事業内容については、合併時に再編する。 報償費・委託料は、富山市の例により統合する。
健康医療	6	母子保健	母親(両親)学級	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 負担金の徴収については、合併時まで徴収しないことも含め検討する。
健康医療	12	母子保健	保健推進員活動事業	現行のとおり、新市に引き継ぐが、保健推進員の任期は2年とする。 委託事業内容については、富山市の例により統合する。 なお、活動手当については、合併時に廃止する。

福祉保健専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
健康医療	49	特定疾患治療研究事業	難病患者医療相談事業	富山市の例により統合する。

福祉保健専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
健康医療	69	成人病予防	節目歯科健康診査	現行のとおり、新市に引き継ぐが、対象者は新40歳・新50歳とする。
健康医療	71	成人病予防	検診手帳交付(40歳未満)	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	74	成人病予防	農村在宅健康管理支援システム	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	94	保健予防	女性の健康診査事業	富山市の例により統合する。 なお、事後指導教室については、合併時に廃止する。
健康医療	95	保健予防	健康診査普及	富山市の例により統合する。 なお、保健推進員、食生活改善推進員への委託事業については、合併後に検討する。
健康医療	99	健康づくり	健康日本21対策事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	104	栄養改善	食生活改善事業	現行のとおり、新市に引き継ぎ、事業内容及び報償金については、富山市の例により統合する。 なお、活動費は、合併時に廃止する。
健康医療	111	歯科保健	寝たきり訪問歯科指導	合併時に廃止する。
健康医療	115	リハビリ訓練及び訪問指導事業	訪問指導	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 なお、訪問対象者や報償金、賃金は、富山市の例により統合する。
健康医療	149	環境衛生	旅館の営業許可及び衛生指導	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	150	環境衛生	興行場の営業許可及び衛生指導	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	151	環境衛生	公衆浴場の営業許可及び衛生指導	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	152	環境衛生	理容所の開設確認及び衛生指導	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	153	環境衛生	美容所の開設確認及び衛生指導	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	154	環境衛生	クリーニング所の開設確認及び衛生指導	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。

福祉保健専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
健康医療	155	環境衛生	化製場等に関する法律に係る許可及び衛生指導	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	156	環境衛生	建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく特定建築物の届出の受理及び衛生指導	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	157	環境衛生	専用水道の届出及び衛生指導	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	158	環境衛生	簡易専用水道の届出及び衛生指導	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	160	環境衛生	遊泳用プールの衛生指導	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	161	環境衛生	家庭用品衛生監視指導	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	162	動物	犬猫の譲渡	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	163	動物	動物取扱業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	165	動物	負傷動物の保護、連絡、収容	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	166	動物	犬の登録・狂犬病予防注射等	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	167	動物	野犬及び未登録犬の捕獲・指導	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	168	動物	飼犬取締り条例による指導等	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	169	動物	犬・猫の引き取り	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	170	動物	野良猫の避妊	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	171	食品衛生	食品衛生法に基づく施設の営業許可及び監視指導	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。

福祉保健専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
健康医療	172	食品衛生	食品の収去検査	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	173	食品衛生	食中毒に関する事務	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	174	食品衛生	不良食品・違反食品に関する事務	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	175	食品衛生	市場における流通食品の検査	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	176	食品衛生	県フグ取扱指導要綱に基づく事務	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	177	食品衛生	調理師法及び製菓衛生師法に基づく事務	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	179	食品衛生	食品衛生協会及び食品衛生関係団体の指導育成	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	181	食品衛生	と畜場の設置許可及びと殺解体に関する事務	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	182	食品衛生	食鳥処理の事業に関する事務	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	184	食品衛生	食品衛生監視員の任命	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	185	衛生試験所	市民の依頼による試験検査事業（微生物）（理化学）	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	186	衛生試験所	保健予防行政上必要な試験検査事業（微生物）	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	187	衛生試験所	環境衛生行政上必要な試験検査事業（微生物）（理化学）	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	188	衛生試験所	食品衛生行政上必要な試験検査事業（微生物）（理化学）	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	189	衛生試験所	分析機器整備事業（微生物）	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。

福祉保健専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
健康医療	231	環境衛生	山岳監視事業	合併時に県から引き継ぐ。

商工労働専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
商工労働	2	工業振興	企業誘致	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 なお、分譲成約報酬制度については、富山市の例により統合する。
商工労働	11	中心市街地の活性化	商業等活性化施設整備事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	16	人材育成事業	人材育成事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	18	商店街の育成及び育成指導	地域商店街活性化事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	19	商工関係団体	商工関係団体との連絡調整・指導育成	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	32	商工金融	県信用保証協会出捐金	合併後に再編する。
商工労働	39-2	創業者支援事業	創業者支援事業(商業)	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	49	商工業各種調査	消費者動向調査	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	55	外国人研修事業	外国人研修事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	60	雇用対策関係業務	雇用労働問題懇談会の開催	富山市の例により統合するが、その構成員は、新市において調整する。
商工労働	65	雇用対策関係業務	就業促進事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	68	貸付金	各種労働団体への貸付金・預託金	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 なお、預託金額については、合併後に再編する。
商工労働	69	投資及び出資金	富山県勤労者信用基金協会出捐金	合併後に再編する。
商工労働	70	勤労者福利厚生事業	未組織勤労者融資保証料補給金	富山市の例により統合する。
商工労働	75	競輪事業	競輪開催業務等	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

商工労働専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
観光物産	11	観光客入込統計調査	観光客入込統計調査	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
観光物産	17	観光案内所	観光案内所	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
観光物産	21	各種団体	各種観光団体	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 なお、負担金については、県及び関係団体と調整する。
観光物産	22	観光資源の保護及び整備	観光資源の保護及び整備	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
観光物産	23	観光イベント	観光イベント	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
観光物産	24	観光イベント	広域連携イベント	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
観光物産	28	山岳観光推進事業	山岳観光推進事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
観光物産	37	物産振興	物産の研究開発支援事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

建設専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
道路河川 公園	7	土木管理	道の駅整備及び管理等	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
道路河川 公園	18	土木管理	各種道路関係同盟会、協議会等	合併後に再編する。
道路河川 公園	27	道路維持	単独道路改良及び舗装工事	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	41	道路維持	道路、駅前、サイン、地下道等清掃	合併後に再編する。
道路河川 公園	43	道路維持	道路ボランティア・サポート・プログラム事業	合併後に再編する。
道路河川 公園	53	河川管理	河川の占使用許可	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	54	河川管理	準用河川の境界確定及び指定	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	58	河川等改修計画及び調査	河川等改修計画及び調査(都市基盤河川・準用河川・普通河川等)	合併時に再編する。
道路河川 公園	59	河川等改修工事	河川等改修(都市基盤河川・準用河川・普通河川等)	合併時に再編する。
道路河川 公園	60	河川等の維持管理	河川等の維持管理(一級河川・準用河川・普通河川等)	合併後に再編する。
道路河川 公園	61	急傾斜地の崩壊対策事業	急傾斜地の崩壊対策事業	八尾町の例により統合する。
道路河川 公園	89	公園緑地の維持管理	公園愛護会への助成	合併時に再編する。
道路河川 公園	97	防災啓発事業	防災啓発事業	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	105	水防	浸水対策計画	現行のとおり新市に引き継ぐが、緊急時の対応については、合併時に再編する。
住宅営繕	3	市町村営住宅の管理	市町村営住宅の財産管理、維持管理等	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 なお、維持管理は、富山市の例により統合する。

建設専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
住宅営繕	8	賃貸住宅の維持管理	賃貸住宅の維持管理	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
住宅営繕	13	地域特別賃貸住宅の維持管理	地域特別賃貸住宅の維持管理	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

消防専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
消防	2	人事	職員勤務評定	富山市の例により統合する。
消防	4	人事	衛生管理	合併時に再編する。
消防	5	人事	自己申告制度	富山市の例により統合するが、自己申告対象者は、管理職を除く職員とする。
消防	6	人事	懲戒取扱	富山市の例により統合する。
消防	7	人事	健康管理・感染防止	富山市の例により統合する。
消防	8	人事	職員研修	富山市の例により統合する。
消防	14	総務	消防例規	富山市の例により統合する。
消防	34	警防	車両整備計画	合併時に再編する。
消防	35	警防	自主防災育成	合併時に再編する。
消防	36	警防	消防資器材保守管理	富山市の例により統合する。
消防	37	警防	消防艇	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
消防	41	警防	応急手当普及啓発	合併時に再編する。
消防	43	警防	高速自動車国道	合併時に再編する。
消防	44	警防	救急資器材保守管理	合併時に再編する。
消防	46	警防	救助資器材保守管理	合併時に再編する。

消防専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
消防	51	警防	銃砲刀剣類所持等取締法に基づく銃の管理	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
消防	54	予防	火災予防の企画・指導・広報	富山市の例により統合する。
消防	55	予防	幼年消防クラブ・少年消防クラブ・女性防火クラブ	合併後に再編する。
消防	58	予防	防火管理者の育成	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
消防	62	予防	液化石油ガス	富山市の例により統合する。
消防	64	予防	立入検査・違反処理	合併時に再編する。
消防	66	予防	り災証明手続	合併時に再編する。 なお、手数料については、別途合併協定項目で協議する。
消防	68	防火協力団体	少年消防クラブ運営指導協議会	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
消防	69	防火協力団体	幼少年女性防火委員会	合併後に再編する。
消防	70	防火協力団体	危険物安全協会	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
消防	90	消防団	消防団教育訓練	合併後に再編する。
消防	100	総合計画	消防分団器具置場	合併後に再編する。
消防	105	総合計画	救急救命士の養成	合併時に再編する。